

香芝市公告

次のとおり市有財産の売払いについて一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告します。

令和7年10月31日

香芝市長 三 橋 和 史

1 入札に付する市有財産物件

以下の物件を個別に入札に付し、各々売り払う。詳細は、紀尾井町戦略研究所株式会社がインターネットにて提供するK S I インターネット公有財産売却システム（K S I 官公庁オークション）による。

物件番号	物件名（財産名称）	予定価格	入札保証金
香芝7-1	いすゞ 塵芥車【7-1】	300,000円	30,000円
香芝7-2	三菱 塵芥車【7-2】	300,000円	30,000円

2 入札の方式

紀尾井町戦略研究所株式会社が運営するインターネット公有財産売却システム（以下「K S I 官公庁オークション」という。）を利用した一般競争入札を行う。

なお、入札参加手続等については、K S I オークションの香芝市公有財産売却ページ（以下「K S I 官公庁オークション香芝市ページ」という。）において公開する。

3 入札に必要な各種様式及び売却物件に関する資料の配布

入札に必要な各種様式は、香芝市ホームページから入手できる。

また、売却物件の概要、写真等は、K S I オークション香芝市ページにおいて公開する。

4 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する一般競争入札に参加させることができない者又は同条第2項各号に該当すると認められる者のいずれにも該当しない個人又は法人であること。
- (2) 香芝市が定める香芝市インターネット公有財産売却ガイドライン（以下「市ガイドライン」という。）及び紀尾井町戦略研究所株式会社が定めるK S I 官公庁オークションに関連する規約・ガイドラインの内容を承諾し、遵守することができること。
- (3) 市有財産の買受けについて一定の資格その他の条件を必要とする場合で、これらの資格などを有していること。
- (4) 暴力的行為を行う組織に属していないこと。

- (5) 日本語を完全に理解できること。
- (6) あらかじめ入札参加申込みの手続を完了していること。

5 入札参加申込及び入札保証金の納付

以下の(1)及び(2)の手続を完了しない者は、入札に参加できない。

(1) 仮申込み

あらかじめ取得しているログインIDを使用してK S I 官公庁オークション上で、令和7年10月31日（金）午後1時00分から同年11月17日（月）午後2時00分までに手続をすること。

(2) 本申込登録

(1)の仮申込みの内容をもって本申込登録を行ったものとみなすため、入札の参加に当たり、K S I 官公庁オークション上での手続のほか、本人確認書類等の提出は必要としない。ただし、落札者については、仮申込みで入力された内容と契約締結時に提出する本人確認書類（個人の場合は運転免許証等、法人の場合は登記簿謄本等）等の内容が異なる場合は、原則、契約締結を行わない。

また、内容が異なったことにより契約締結を行わない場合は、納付された入札保証金は返還しない。

※「本申込登録」については、本市と紀尾井町戦略研究所株式会社とで入札保証金額のカード与信枠の取得確認を行うため、入力内容等に不備が無く「本申込登録」ができる場合は、申し込み期間終了後から入札開始までの間に、本市が「本申込登録」を行う。

(3) 入札保証金の納付

ア 入札に参加する者は、クレジットカードにより入札保証金を納付する。入札保証金は、予定価格（最低売却価格）の100分の10以上の金額とする。

イ 落札者の納付した入札保証金は、契約締結時に全額契約保証金に充当するものとする。

ウ 入札保証金は、落札者のものを除き、入札期間終了後還付する。

エ 入札保証金には、利息を付さない。

6 下見会の開催

(1) 下見会を行う日時及び場所

物件番号	日 時	場 所
香芝7-1	令和7年11月10日(月)から 令和7年11月14日(金)まで ※午前10時00分から正午まで 午後2時00分から午後4時00分まで 予約制：予約電話番号 廃棄物対策課 0745-77-4189	収集センター 奈良県香芝市五ヶ所507番地
香芝7-2	令和7年11月10日(月)から 令和7年11月14日(金)まで	収集センター 奈良県香芝市五ヶ所507番地

	※午前１０時００分から正午まで 午後２時００分から午後４時００分まで 予約制：予約電話番号 廃棄物対策課 ０７４５－７７－４１８９	
--	--	--

7 入札期間及び方法

(1) 入札期間

令和７年１２月２日（火）午後１時００分から同月９日（火）午後１時００分まで

(2) 入札方法

ア 上記５の(1)から(3)のすべての手続を完了した者は、ログインＩＤで入札（入札金額をＫＳＩ官公庁オークション上に入力）すること。

イ 入札（入札金額の入力）は１回のみとし、入札する者の都合による取消しや変更はできない。

ウ 郵便等による入札書の提出は認めない。

8 開札及び落札者の決定

(1) 令和７年１２月９日（火）午後１時００分以後にＫＳＩ官公庁オークション上で開札を行う。

(2) 物件ごとに予定価格（最低売却価格）以上で、かつ、最高価格である入札金額を売却決定金額とし、その入札金額で入札した者を落札者とする。

(3) 最高価格で入札した者が複数いる場合は、くじ（自動抽選）で落札者を決定する。

(4) 物件ごとに落札者のログインＩＤ及び売却決定金額をＫＳＩ官公庁オークション上に公開する。

9 契約保証金の納付

落札者は、落札の決定後に契約保証金を納付する。契約保証金は、予定価格の１００分の１０以上の金額とし、落札者の納付した入札保証金を依頼書に基づき、全額契約保証金に充当する。

10 契約の締結

落札者は、令和７年１２月１６日（火）午後５時００分までに売買契約書により契約を締結しなければならない。

落札者が香芝市の定める契約締結期限までに契約を締結しない場合は、その落札を無効とし、契約保証金は、香芝市に帰属する。

11 売払代金の残金の納付

(1) 契約を締結した者は、令和７年１２月２３日（火）午後２時３０分までに香芝市が指定する方法により、当該契約に係る売払代金から契約保証金を差し引いた金額を納付しなければならない。

(2) 納付期限までに納付が確認できない場合は、契約保証金は、損害金として香芝市に帰属する。

(3) 売払代金の残金（納付する金額）は、落札価額から契約保証金を差し引いた金額と

する。

1 2 物件の引渡し

売払代金の納付を香芝市が確認した後、売払代金納付時の現状のまま売却物件を引き渡す。

なお、引渡しに関する一切の費用は、落札者の負担とする。

1 3 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者及び競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札及び入札説明書（市ガイドライン）に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

1 4 その他

- (1) 入札参加者は、K S I 官公庁オークション香芝市ページ、市ガイドライン等を確認し、これらの条項を遵守すること。
- (2) 契約締結後に香芝市の責めに帰すことができない事由により滅失、き損等が生じた場合、香芝市に対して契約の解除及び売払代金の減額を請求することはできない。
- (3) この公告、市ガイドライン等に記載する事項及び下見会にて確認した売却物件と整合しない事柄を発見しても、それを理由として落札の無効、契約の解除及び売払代金の減額を請求することはできない。

また、香芝市は、契約不適合責任を負わない。

- (4) 契約締結後に、その契約に定める義務を履行しないときは、その損害に相当する金額を損害賠償として香芝市に支払わなければならない。

1 5 問合せ先

御不明な点や御相談等がある場合は、下記まで問い合わせてください。

香芝市本町1397番地

香芝市総務部管財課施設整備係

電話番号 0745-44-3338

FAX 0745-78-3830

E-mail kanzai@city.kashiba.lg.jp